

認定通関業者の認定の公告

関税法第79条第4項の規定により、下記のとおり公告する。

平成28年5月25日

函 館 稅 関 長 笠 井 俊 彦

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

ナラサキスタックス株式会社
北海道苫小牧市元中野町2丁目13番24号

2. 関税法第7条の2第1項及び第2項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて特例申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

(1) ナラサキスタックス株式会社 本社
北海道苫小牧市元中野町2丁目13番24号

(2) ナラサキスタックス株式会社 札幌支店
北海道札幌市中央区南2条東1丁目1番14号 住友生命札幌中央ビル9階

(3) ナラサキスタックス株式会社 室蘭支店
北海道室蘭市築地町147番地8

(4) ナラサキスタックス株式会社 八戸支店
青森県八戸市大字河原木字海岸10番地4

(5) ナラサキスタックス株式会社 石狩新港営業所
北海道石狩市中央1丁目202番地1 新港ビル2階

3. 関税法第67条の3第1項及び第6項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日

平成28年5月25日